

回 覧

「里庄町一般廃棄物処理基本計画改訂（案）」へのご意見を募集します！

里庄町では、『町民と創る 住みやすさ、やさしさが実感できるまち里庄』をキャッチフレーズに、誰もが安心して生活できる快適な定住環境の形成などを進めています。その中でも自然と共生した循環型社会の実現を目指し、適正なごみ処理やごみの減量、リサイクルの向上、生活排水処理を推進するための基本的な指針となる「里庄町一般廃棄物処理基本計画」を平成27年3月に策定しています。

本基本計画は、計画期間を15年間として、適正なごみ処理や生活排水処理を推進するための目標を定め、これを達成するために町民・事業者の具体的な取組、さらに行政の施策を明らかにしていくものですが、概ね5年ごとに見直すことが前提となっており、策定から5年を迎えたことから、廃棄物減量等推進審議会において内容等を審議している中で、さらに多くの意見を踏まえて検討するため、このたび基本計画改訂（案）に対する皆様のご意見を募集します。

1 意見募集の対象

- 里庄町一般廃棄物処理基本計画改訂（案）

2 意見を提出できる個人及び団体

- (1) 里庄町内にお住まいの方
- (2) 里庄町内に事務所、事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 里庄町内の事務所、事業所にお勤めの方または里庄町内の学校に在学中の方
- (4) その他、本計画に利害関係を有する方

3 意見募集期間

令和2年1月15日（水）～ 令和2年1月31日（金） ※消印有効

4 資料の閲覧場所

里庄町一般廃棄物処理基本計画改訂（案）は、里庄町町民課窓口でご覧いただけます。（平日の8:30～17:15）なお、里庄町ホームページ（<http://www.town.satosho.okayama.jp/>）からも閲覧・ダウンロードできます。

5 意見提出方法

任意の様式または町ホームページからダウンロードした記入用紙に、ご意見、氏名、住所、連絡先を記入の上、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

6 意見提出先・問合せ先

〒719-0398 浅口郡里庄町大字里見1107-2 里庄町 町民課
ファックス：0865-64-3126 （TEL：0865-64-3112）
Eメール：choumin@town.satosho.lg.jp

7 注意事項

- ・匿名での提出は受付できません。また、電話や口頭等による意見の受付はできません。
- ・お寄せいただいたご意見等は、事務局で整理・集約した上、町の考え方とともに公表する予定です。個々のご意見等に対し個別に回答することはありませんのでご了承ください。